

【研究ノート】

「国際学」をめぐる若干の問題

竹内 啓

1. 国際学とは何か

国際学部に来てから「国際学」とは何かということについて、いろいろと考えるようになった。この分野について、これまで不勉強だったので、あるいは見当違いのところもあるかと思うが、これにかかわるいくつかの問題について考えを述べたい。

ここでは四つの問題について考えたい。

第一は「国際学」と“International Studies”との関係、第二は「国際」と“Inter-national”の異同、第三に「国際学」における「規範性」と「客観性」の関係、そして第四に「国際学」と「世界学」、或いは「地球学」との対比である。

第一に「国際学」という単一の学問分野があるかどうかということが問題である。国際学部の英訳は“The Faculty of International Studies”となっているから、それをもう一度日本語訳すれば「国際（的）諸研究」となる。つまり国際性を持った問題の研究、或いはいろいろな問題の国際的観点からの研究を意味することになる。それは単一の学問分野（Discipline）ではなく、多くの分野における国際（的）研究を、ある観点から統合したものと理解される。私自身「国際的研究」というものにはかかわったこともあるが「国際学」という分野には、全く門外漢であるといわざるを得ない。

「国際学」という単一の学問分野があるとすれば、それは「国際性」Internationalism というものを、一般的、学問的に扱うものであると考えられる。それは「国際関係論」、International Relation Study という、ある程度確立された概

念に近いように思われる。しかし「国際関係論」は、外交関係、国家戦略など、国際政治に重点をおく傾向があるのに対して、「国際学」というものは、もっと一般的な性格を持つものであり、例えば「国際文化論」というのもその一部になるように思われる。

第二の問題は、これと関係して“International”を「国際～」と訳することが適切かということである。International は「Nation(s) のあいだ」ということを意味するが、“Nation”は民族、国家、国といろいろな訳することができるから、“International”は「民族間」、「国家間」等々の関係を意味する言葉であると理解される。それを「国際～」と訳すと、もっぱら国家間関係を意味するものと理解されてしまう。実際「国際関係論」で研究されているのは、ほとんど常に「国家関係論」であるように思われる。

しかし Nation という言葉を民族と訳すならば、International は国家間関係のみを表すとは限らないであろう。それを「民族間～」という意味に解釈すれば、単一の国家内における複数民族の関係にも、逆に国家を超えた民族の問題にも“International”という言葉が適用できるはずである。オーストリー・ハンガリー帝国、旧ソビエト連邦などには前者の意味での International な問題が存在したし、現在のアラブ民族主義は後者の意味で International な問題である。もしここで民族間関係は本来国家関係に帰着するものであり、多民族一国家、一民族国家は例外的な異常事態であると考えたとすれば、それは近代ヨーロッパ世界で生まれた民族国家観にとらわれた見方であると思われる。国家を超えた民族間関係を考えるという意味での、International Studies も存

在してよいのではなからうか。

第三に「国際学」には、国際関係、或いは民族間関係のあるべき姿についての規範を求めるといふ側面があるように感ぜられる。それは国際関係を対象として、それを客観的に分析することを目的とする、社会科学の一分野であるという面を越えて、理念的な面を含んでいる。国際法学や平和学には、確かに理念論が含まれている。

社会科学の「価値自由性」については、有名なマックスウェーバーの論文をはじめとしていろいろな議論がある。常識的な結論をいえば、「1. 社会科学は対象の分析においては価値判断を交えてはならない、しかし、2. 社会科学における問題関心は、当然価値判断に影響される」ということになるが、「国際学」における価値判断の問題は微妙であり、一般の社会科学、たとえば経済学の場合などより困難を含んでいる。国際関係、民族関係における中心概念である「国家」「民族」概念を理念なしに論ずることは不可能である。

しかし国際学、或いはその関連分野において理念論が過剰ではないかと思われられる場合もある。例えば平和学において、平和の理念の重要性が強調されるあまり、戦争研究、特に軍事学の研究が軽視されているのではないと思われる。戦争を悪と断ずるだけでは平和は達成されない。戦争という社会現象についての客観的科学的分析が、まず平和学的前提にならなければならないと思う。

2. 「日本」の戦争責任

この三つの論点に関係する重要な具体的な問題として「日本の戦争責任」の問題がある。それは日本の国際学にとって避けられない問題であると思う。そうしてそれを学問的な点から論ずるためには、単に「日本が戦った戦争は侵略戦争であったか」「それについて謝罪すべきか」ということではなく、そもそも「日本の戦争責任」とは何を意味するかを、明確にしなければならない。

ここにいう「日本」とは何を意味するのであろうか。戦争が国家間の行為とみなされている限り、それは「国家」、具体的には当時の「大日本

帝国」を意味すると解釈しなければならない。そうしてそのことからまた「戦争責任」は、他の「国家」、即ち敵国や中立国に対する責任を意味することになる。そうして戦争が国際法上に認められている限り、「戦争責任」は戦争そのものについての責任ではなく、国際法上認められていない戦争行為、即ち「侵略戦争」や「非戦闘員や捕虜に対する残虐行為」などの「不法行為」に対する責任と考えなければならない。そうしてその責任を追求するのは、不法行為の被害を受けた諸国家、或いは国際社会であるということになる。

このように戦争を国家間の行為と理解するならば、「戦争責任」はもっぱら国家間の問題であると解釈される。その主体は「大日本帝国」であり、もしそれが敗戦と連合国による占領の結果、滅亡してしまったと考えるならば、責任の主体は消滅してしまったことになる。或いは不法行為に対する懲罰の結果として滅亡させられてしまったと理解できるかもしれない。そうすれば「日本の戦争責任」はすでに歴史的事実として完結していることになる。

しかし現在、「日本国」は国際社会において「大日本帝国」の後継者とみなされており、その条約上の権利と義務を引き継いでいる。従って「大日本帝国」の「戦争責任」は「日本国」も受け継いでいると考えなければならない。けれどもまた国家間の戦争責任の問題は、平和条約締結に当たって、個々に二国間の関係として賠償などを含めて一応解決しているともいえる。

しかし最近では「戦争責任」として、対国家ではなく、個人に対する不法行為が問題になっている。この点についても、形式的には、個人に対する不法行為は、まずその人が属する国家に対してとるべきことであり、次にその人に対してはその人の属する国家が補償すべきであるという論理も成り立つ。

このような論理は最近不評であるが、国際社会において、他国の国民に対する直接的な国家責任がどのような形で生ずるかという問題は、決してそれほど簡単ではないと思う。その場合、従軍慰安婦や、元軍人・軍属などのように旧日本国民で

あった人々に対する日本国の責任と、捕虜のように旧敵国民に対する責任とは分けられなければならないであろう。

しかしこのような問題については、国際法の専門家に委ねればよいことである。問題は「戦争責任」がどこまで「国家責任」と考えられるべきかということである。戦争中に行われた不法行為については、国家、或いはその機関の政策として行われた部分と、それと無関係に、或いはそれに反して個人や私的団体によって行われたものがある。軍隊による略奪、暴行などは、敵国民に対するテロ作戦として意図的に行われたこともあるが、個人としての将校や兵が軍規に違反して行った場合も少なくない。その場合、第一義的責任は個人としての軍人にあるといわねばならない。勿論この場合でも、軍規を維持できなかったこと、或いはそれについて十分努力をしなかったことについての国家責任はあるが、しかしそのことは第一義的に個人に責任があるということ否定するものではない。個々の捕虜や民間人に対する行為を問われた、いわゆる BC 級戦争犯罪者については、連合軍側の審査が粗雑であった為もあって、冤罪の被害者、或いは組織の責任を負わされた不幸な人々というイメージが強いが、しかしそこに個人的な犯罪が多く犯され、それが裁かれるべきものであることについては疑問の余地がない。それをすべて「日本の責任」という形で一般化してしまうことは、客観的にも倫理的にも正しくないと思う。自分の個人的利益や、欲望のために、他国の人々に対して罪を犯した人々は、被害者に対して責任があるだけでなく、日本国家の観点からは、その秩序を乱し、政策の遂行を妨げ、日本国民の立場からは、恥べき行為によって日本国民の名誉を傷つけたことに対して、責任があるといわなければならない。これらの犯罪を裁くのは、「日本国」であるべきであった。それを怠ったことがこの面における「日本の戦争責任」の問題を複雑にしている。

「国家責任」についてのもう一つの問題は国家指導者の責任の問題である。この問題についてはいろいろ論じられているので、ここでは立ち入ら

ないことにしよう。しかし国家指導者の責任問題は、直接外国やその国民に対するものではなく、まず日本国家、および日本国民に対するものであるということは、明確にしておく必要がある。

しかし最近の「日本の戦争責任」の議論の中で提起されている重要な点は、それを「国際関係」との問題としてではなく、「民族間関係」の観点からどのように理解すべきかという問題であると思われる。一方では戦争を民族間の事実として理解し、侵略戦争や破壊行為等を、民族が他の民族に対して、具体的には日本民族が、韓・朝鮮民族、漢民族、その他のアジアの諸民族に対して負うべきものであるという「民族有罪論」の考え方ががある。このような考え方は「私たちはみな戦争の被害者であると同時に加害者でもある」という日本人の「反省」や、「これはあなた方日本人がやったことですよ」という外国人の人々の「告発」にもあらわれている。この反対の説には、「侵略戦争は、支配権力やそれに結びついた一部の人々のやったことであり、日本の一般人民はその被害者であった」という「民族無罪論」がある。

あえて結論をいってしまえば、わたしは民族有罪論には賛成できない。といって民族無罪論にも全面的に同意することはできない。戦争にかかわる日本国家としての「不法行為」にかかわった人々は、決して「一握りの特権階級」ではない。またかりに自分が直接それにかかわらなかったとしても、また「大日本帝国」が国民主権の民主国家ではなかったとしても、日本の「国家責任」について国民としての共同責任は免れることはできないと思う。しかしそれを「民族」という概念で扱うことは賛成できない。

一般論としていえば、歴史上の事件を民族間の権利、義務、あるいは道徳的な貸借関係の観点で評価することは妥当ではない。「民族」なるものはそのような意味で、歴史を通じて存在する主体的存在ではないということは、学問的に明らかなことであり、またそのことを明確にしていなければ、世界は平和にはならないであろう。

勿論、50年前に終わった戦争は、まだ歴史的

に完結した事件としてしまうことはできないかもしれない。また「日本国」が戦争についての「国家責任」を完全に果たしておらず、そのことについて、特に民主国家としての日本国民の共同責任を免れないということは事実である。しかしそのことと「戦争責任」は日本民族の負った道徳的負債であり、それについての「民族としての償い」がなされなければならないという考え方には賛成できない。

このような点で、国家関係と民族関係を区別すると同時に、その関連を明確にすることは、“International Studies”の重要な課題であると思う。

3. 「世界学」の必要性

最後の問題は、「国家」或いは「民族」概念の相対化にかかわる。すなわち「国家」や「民族」の集合体という意味を越えて、全体としての「世界」を把握することが必要ではないかということである。そうして「国家」や「民族」やその集団は、このような意味での「世界」、或いは「人類社会」の構成要素として理解し、それらの関係を、いわば「世界」という場において把握することが「国際学」としても必要ではないかということである。

この問題にも、客観的・科学的な面と、理念的・規範的な面との双方が含まれるが、それは決して「世界は一つ」というような理想主義的な関心にのみ支えられているわけではない。むしろ客観的意識の枠組みとしての「世界」という概念の意味を強調したい。

勿論、このような意味での「世界」を対象とした「世界学」“World Studies”がこれまでにないわけではない。世界史や世界地理といわれるものは、高校における科目としても存在している。けれどもそれらはしばしば、各国史や各国地理に過ぎないもので、一つの全体としての世界という観点に立つとはいえない場合も多い。(しかも、高校などの場合、日本史や日本地理は、これとはべつの科目になっているので、世界史や世界地理

は事実上「外国史」や「外国地理」となっている。これが世界のことは日本の外にあるものという意識を自ら生み出すものであるということを考えれば、このことは、無視できない問題を含んでいる。)よりアカデミックなレベルでも、世界史的考察と称するものが、事実西欧文明発展史に過ぎず、西欧中心史観に偏っている場合が少なくない。比較的最近の例でも、ポール・ケネディの「大国の興亡」は、事実上西欧世界の内部における覇権の交代を論じたものに過ぎず、それと西欧帝国主義全体の盛衰とは別の問題であり、後者の全盛期においてのみ、西欧の覇者、例えばイギリスが世界の覇者たり得たのである。これに対して17世紀後半のオランダなどは、西欧の、それも海上世界における覇者ではあっても、全盛期の清帝国の存在した当時の世界の覇者などではあり得たはずがない。「世界」史としての観点から重要なのは、世界の中における西欧帝国主義の盛衰のダイナミズムであり、そうしてそれが帝国主義内部の覇権争いと、西欧帝国主義全体としての膨張という二重構造を持ちつつ展開された複雑な構造である。

マルクス主義的な「世界史の発展法則」なるものは、一つの世界の歴史発展法則ではなく、世界のそれぞれの国に当てはまるとされる普遍的法則であって、そこには単一の存在としての世界という観点は存在しない。これに対してウォーラステインの「世界システムとしての資本主義」という考え方は、一つの世界、地球規模における資本主義システムを捉えており、その意味でここである「世界学」的アプローチに近い。しかしその中でもなお他の「世界システム」、例えばイスラム世界との相互関連についての注意が不十分であるように思われる。

最近、西欧中心主義的史観に対する反動として、世界各国、各民族の歴史の重要性に優越を認めないとする、相対主義史観も一部に流行しているが、真の「世界史」的観点からはそれは妥当ではない。現在の「世界」の形成にとって、重要な意味をもつ歴史的イベントというものはあるし、それに重要な役割を果たした個人や人々の存在は認識

されなければならない。近代世界の形成に当たって、西欧が決定的な影響力を持ったことを認識することは、西欧中心主義史観に陥ることにはならないと思う。

ここで考える真の「世界史」、即ち「世界学」としての歴史は、この地球上に発生した人類社会を全体として把握して、その変化と発展の過程を明らかにするものでなければならないと思う。その中で国際関係史も重要な意味を持つが、「世界史」は各国史と国際関係史の和につきるわけではない。純粋に世界史を一つの流れとして理解することはできないとしても、全体としての人類文明の発達史という観点から、その中の大きな流れや小さな流れ、合流や分流、或いは時には一つの流れの断絶などを追跡することが必要である。その中で同時性（Synchronicity）にもっと注意が払われるべきではないだろうか。

過去の歴史ではなく現在の世界を考えると、例えば国際経済、すなわち多くの「国民経済」の集合という観点を越えた、全体としての「世界経済」というものを考えることができるし、またそういう観点から世界を一体として、各国経済をそれを構成する部分として捉えることも必要であると思う。たとえば現在、アジア地域を中心として多くの国々が改めて市場経済化による経済成長を進めつつあるが、これを世界経済の観点からどのように見ることができるであろうか。一部の人々が安易に考えるように、開発途上国が次々に成長と発展の道をたどることにより、世界全体が先進国の水準に達することは可能であろうか。かりに資源や環境の制約を無視したとしても、その時世界は全体としてどのような産業構造、就業構造、市場構造を持つことになるであろうか。そこでは再生産が円滑に行われる構造が確立されるであろうか。このようなことを具体的に考えれば、部分としてのそれぞれの国について可能なことが、世界を全体として考えるとき、大きな矛盾をふくむことが明らかとなり、それがまたそれぞれの国の発展の可能性に影響することになるであろう。

全体としての「世界」は経済の面だけではなく、政治、文化、その他色々な面について考える

ことができる。そうしてこのような観点から捉えたとき、それらの諸側面を総合的に理解することも重要になる。例えば世界経済と世界政治とは切り放すことができないはずである。またそのなかで人口の問題が中心的な要因となることも明らかであるが、出生、死亡、社会移動には多くの社会的、文化的要因が影響する。このように考えると「世界」を経済、政治等の多くのシステムの複合体として考えるのではなく、一つの統一的なシステムとして理解し、経済、政治等をそのサブシステムとして把握するという観点が必要である。

このように考えると「世界学」は社会科学の多くの分野に関係するが、しかし単に諸分野の協力する「学際的」研究によって成立するものではなく、一つの統合的観点が必要であり、そういう意味で単数形の「世界学」The World Studyが確立しなければならないといえるかもしれない。

4. 地球環境問題との関連

私が「世界学」の観点を強調したいと思うのは、単にアカデミックな関心のみからではない。具体的に、地球環境の問題、より一般的には人類文明と有限の地球との矛盾が、現在極めて重要な意味を持つようになってきていると思うからであり、その解決のためには、社会科学としての「世界学」の建設が急務であると信じている。

ローマクラブが1971年に「成長の限界」を発表して以来、そして特にこの数年来地球環境問題に対する関心が高まって、世界全体の経済成長に対して、自然資源、或いは環境の面からの制約が課せられていることが明確に認識されるようになった。しかしこれについて、ただ「だから経済成長はもうやめるべきだ」とか、或いは適当に「モデル」を作って、世界全体の人口や経済成長の「最適の値」はいくらであるとか論じても、現実の世界において、それがどのようにして可能であるかを明らかにしなければ、それは単なる空論でしかない。また開発途上国における経済発展の必要性を考慮して、「持続可能な発展」という言葉が、最近しばしば用いられている。しかし「持

「持続可能性」については、自然的条件と社会的条件を共に考慮しなければならず、しかもその両者は密接に相互に関連しているのである。「持続可能性」については自然的側面のみが注目されることが多いが、しかし、自然環境なるものをそれが人間社会に対して持つ意味から離れて保全しようということは無意味である。そうして人類にとって望ましい全環境を保全しようとするのは、当然その対応条件として、望ましい人類社会のあり方を考えることを意味する。それは具体的に社会過程のなかで実現可能、かつ持続可能であり、またそれは公正な社会でなければならないであろう。

地球環境問題において重要なことは、地球上の条件が不可分の一体であるということである。自然科学的には、地球を対象とする地球学、Earth Sciences が成立してきている。それは地球を単に宇宙に無数にある惑星の一つの標本として扱い、そのような惑星一般に適用されるべき普遍理論を打ち立てるというのでもなく、また地球をその各部分の単なる集合体として扱って、すべての部分部分に適用できる一般法則を見いだそうとするものでもない。それは地球をそれ自体一つの個性を持つものとして把握して、その特性、構造、歴史を明らかにしようとするものであり、普遍的法則ではなく、個別の対象を理解しようとするものである。地球環境問題の理解において、このような地球科学の知識が不可欠であり、その一層の発展が必要であることが最近益々明確になっている。

同様なことが社会の側についても要請される。すなわち地球環境を享受する全体としての人類社会というものを一体として把握し、その構造と発

展の論理を正しく理解することが、持続可能な発展を構築するためには不可欠である。そのために人間社会全体を単なる国家の集合としての国際社会として捉えるのではなく、また安易に一つの統一体として考えるのでもなく、国際関係、或いはより広い意味での、International な関係をもふくんだ、一つの「世界」として理解することが重要である。そこに先に述べたような意味での「世界学」の重要性が浮かび上がってくると思う。

地球環境問題は、世界各国が相互に関係を持ちながら、それぞれに解決すべき「国際的」な問題にとどまるものではなく、ここで述べたような「世界」が全体としての「地球」との関係において直面している問題なのである。例えば地球温暖化の問題は、単に地球上のそれぞれの部分の気象や気候がどのように変わり、それぞれの地域がそれによってどのような影響を受けるかというような問題ではなく、地球全体の気候システムがどのように変わり、それによって全生態系がどのように変わるか、そうしてその中で人類文明のあり方がどう変わらざるを得なくなるのかという問題なのである。このような問題を扱うための社会的装置は極めて不十分であるといわざるを得ない。「世界学」の確立はこの点からも急務であると思う。その中で「世界学」と「国際学」の関係はどのようなものであり、どのようにあるべきかについて考えることも重要である。

5. む す び

以上未整理なところもあるままに、思っているところを述べたが、国際学部の同僚のみなさんの御意見、御批判が頂ければ幸いである。